

令和5年第2回議会臨時会での議場等における新型コロナウイルス感染防止対策

(令和5年5月8日白岡市議会議員懇談会協議)

1 本会議

- (1) マスクの着用は、個人の判断を基本とする。ただし、手指消毒、検温は、励行するものとする。
- (2) 議場の扉を開放、送風機を配置する。
- (3) 議案の質疑は、自席ではなく質問席で行う。
- (4) 傍聴人のマスクの着用は、個人の判断を基本とする。ただし、検温、手指消毒の協力要請を行うものとする。

2 常任委員会・議会運営委員会

- (1) マスクの着用は、個人の判断を基本とする。ただし、手指消毒、検温は、励行するものとする。
- (2) 会場は、特別大会議室とする。
- (3) 会議室の扉及び窓を開放する。
- (4) 傍聴人のマスクの着用は、個人の判断を基本とする。ただし、検温、手指消毒の協力要請を行うものとする。